

【6月10日更新】新型コロナウイルス関連情報（第49報）

●MD州知事は、ステージ2におけるビジネス・活動の追加的再開について発表しました。

1. 本日（6月10日）17時現在の当地における感染者数は以下のとおりです。

（1）ワシントンDC：9,537名（死亡499名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.dc.gov/page/coronavirus-data>

（2）メリーランド州：59,465名（死亡2,719名）

◎地域別感染者数はこちら

<https://coronavirus.maryland.gov/>

（3）バージニア州：52,177名（死亡1,514名）

◎地域別感染者数はこちら

<http://www.vdh.virginia.gov/coronavirus/>

◎DMVにおける感染者数の推移

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

2. 各州政府の措置等

（1）ワシントンDC

本日、バウザー市長等の記者会見が行われたところ、主な内容は以下のとおりです。

ア 検査

- ・検査を受ける必要がある人は全員受けるように。ウォーク・アップ検査場は無料かつ予約不要で検査を受けることが可能（ウォーク・アップ検査場一覧：会見資料4枚目、消防署での検査場一覧：5枚目）。
- ・検査が必要な人は、[1]COVID-19の症状がある人、[2]陽性患者と濃厚接触がある人（接触から3～5日後に受検すること）、[3]フェーズ1にて再開された活動または憲法修正第一条の活動（抗議活動等）に参加した人で発症があるか、陽性患者と接触した可能性があり心配な人（3～5日後）（6枚目）。

イ 陽性患者の調査および接触追跡

- ・陽性患者は、人口統計情報（人種、年齢、生年月日等）、健康状態や既往症、リスク要因（感染リスクの高い職場や生活環境だったか等）について質問される（10枚目）。
- ・加えて、最近の行動や接触した人の情報、世帯情報、濃厚接触者の情報（氏名、電話番号、メールアドレス、住所、リスク要因等）を質問される（11枚目）。
- ・入管上の滞在資格、社会保障番号、銀行口座やクレジットカード情報等を質問されることは決してない（12枚目）。
- ・陽性患者は、自宅隔離の指示とサポートを受ける。DC保健局が少なくとも1日2回症状の確認を行う。自発的に濃厚接触者に連絡する必要はない。DC保健局が接触者に対し陽性患者情報を開示することはない（13枚目）。
- ・濃厚接触者は、検査場を紹介される（陰性でも自宅隔離を要請される）。自宅隔離の指示とサポートを受ける。DC保健局が少なくとも1日2回症状を確認する（14枚目）。
- ・全ての人が接触追跡に積極的に参加することが極めて重要。フェーズ2移行の基準は、この接触追跡が90%以上の水準で実施されること。

◎詳しくはこちら（会見資料）

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/Situational-Update-Presentation_061020.pdf

(2) メリーランド州

本日、ホーガン知事等の記者会見が行なわれたところ、主な内容は以下のとおりです。

ア ステージ2におけるビジネス・活動の追加的再開

- ・州内の主要な健康指標が継続して良好に推移していることを受け、安全で段階的な追加的再開を行う。

<6月12日(金)午後5時から>

- レストランは、最大収容数の50%を上限として、屋内での飲食を再開可
- 屋外アミューズメント(ミニチュアゴルフ、ゴーカートトラック、屋外プール等)は、最大収容数の50%を上限として再開可

<6月19日(金)午後5時から>

- 屋内フィットネス活動(ジム、武術、ダンス等)は、最大収容数の50%を上限として再開可
- カジノ、アーケード、モールは再開可

(注)再開にあたって事業者には適切な距離の確保、厳格な公衆衛生ガイドラインへの遵守等が求められます。

<学校、チャイルドケアについて>

- ・卒業セレモニーは、屋外で適切な人数・距離を保ち開催することを推奨。
- ・公立学校は、生徒および職員を少人数のグループに分けて校内で授業を行うことが可能。
- ・チャイルドケアは、全て再開可。1部屋あたりの上限は15名に緩和。
- ・ハイスクールの屋外活動は、若者のスポーツプログラムに関するガイドラインに従い屋外練習活動等を行うことが可能。

(注)今回の追加的再開を含め、郡・独立市の首長は、州政府が定める範囲において再開のタイミングや内容を独自に決定することができるため、再開の詳細は、お住いの地域を管轄する地方政府の発表を確認する必要があります。

イ ボルチモア市における検査拡大

- ・最近、抗議活動に参加した人については、検査を受けることを推奨。
- ・この一環として、来週以降、ボルチモアコンベンションセンターを含む市内数か所に大規模な検査場を設置予定。

◎詳しくはこちら(プレスリリース)

<https://governor.maryland.gov/2020/06/10/governor-hogan-announces-next-stage-two-reopenings-including-indoor-dining-and-outdoor-amusements/>

◎ビジネス・活動別の詳細ガイドライン

<https://open.maryland.gov/backtobusiness/>

◎各郡・独立市の再開状況はこちら

<https://governor.maryland.gov/recovery/>

(注)各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

(注)上記のほかにも、連邦・州・地方政府(郡、市など)レベルで感染拡大を抑制するための各種措置がとられています。特にお住まいの郡や市など地方政府が発信する情報には生活に密接に関わるものが多く含まれていますので、各自において最新情報の把握に努めてください。

3. 当館ホームページに新型コロナウイルス関連情報を掲載しています。情報収集の一助としてご活用ください。

◎当館 HP（新型コロナウイルス関連情報）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

4. 当館では、3月18日以降、当館領事班の人員体制を縮小しています。お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ（お願い）

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

5. 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館（領事班）まで御一報願います。

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html